

子どもたちが「安全・安心」に学校生活を送れるよう



長期休業期間の見直しを行います

水戸市教育委員会

【長期休業期間の変更】

※曜日の関係で開始日・終了日が前後する年度もあります。

※国で定められた授業時数を十分に確保した上で日数調整となっています。

	現行	令和8年度から	
春休み	3月25日～4月5日	3月25日～4月7日	2日 延長
夏休み	7月21日～8月26日	7月21日～8月31日	5日 延長
冬休み	12月24日～1月7日	12月25日～1月6日	2日 短縮

【なぜ変わるの？3つの理由】

1 春休み 【良いスタートを切るために！】

新学期は、子どもたちにとって期待と不安が入り混じる大切な時期です。教職員は春休みに教室環境のほか、学校・学年・学級経営方針について共通理解を図ったり、前年度の引継ぎをしたりと様々な準備を行い、万全の体制で子どもたちを迎えるための準備をしています。

しかしながら、年度によっては曜日の関係により、実質3日間で子どもたちを迎える準備をしなくてはなりません。

そのため、新年度の準備を行う時間を十分に確保し、余裕をもって温かい雰囲気で新学期を迎えるため、2日間延長することにしました。

2 夏休み 【安全を最優先するために！】

近年、全国的に記録的な暑さが続いているおり、8月下旬でも猛暑日が当たり前になってきています。これまで各学校では、体操服登校や学習場所、行事時期の見直しなど対策を尽くしてきましたが、それでも登下校及び学校生活において、子どもたちのリスクが高いと判断しました。国からも熱中症事故の防止のため、夏休み期間の延長等の対策を図るよう通知があったこともあり、冬休みの短縮と合わせ、年間の授業時数を十分に確保できることを確認した上で、子どもたちの健康と安全を守るために、8月31日までを休みにします。

3 冬休み 【学習しやすい季節へシフト！】

夏の授業を減らす代わりに、比較的過ごしやすい冬の時期に授業を行います。これにより、各学校の特色ある教育や行事の時間を確保しながら、無理のない教育課程を編成していきます。



保護者の皆様からのQ & A

Q 1 授業が減ることで、学習内容が終わらないなどの影響はありませんか？

A. 影響はありません。

年間の教育課程（カリキュラム）は、あらかじめ余裕を持った授業時数で編成しております。今回の変更による5日間（土日が入ることにより授業日は3日程度の削減になる）の削減分については、時間割調整や行事の見直しなどを通じて補える範囲内であり、教科書の内容が終わらないといった事態にはなりませんのでご安心ください。

Q 2 授業日が減りますが、子どもたちの学力は低下しないのでしょうか？

A. 心配ありません。

年度によって異なりますが、授業日としては3日程度の削減となります。各学校で教育課程を工夫することで、現在と変わらず教育活動を行ってまいります。また、夏休みに入つてすぐに学校で個別面談を実施し、一人一人に合った夏休みの生活や学習について目標や学習計画を立てたり、集中しやすい冬に授業を行ったりすることで、学びの質を維持・向上させます。

Q 3 一日の授業時間が増えることはありますか。

A. 大きな変更はありません。

一日の日課（時間割）については、各学校で決めています。授業日としては年間3日程度の削減になりますので、大きな変更はないと考えております。しかしながら、学校・学年によつては若干の調整が必要となることもあります。時間割等については4月に各学校より連絡がありますので、御確認ください。

Q 4 共働きです。放課後学級の対応はどうなりますか？

A. 新たな長期休業期間に応じた開設時間になります。

長期休業期間の変更に合わせて開設時間を調整します。詳しくは市担当課や御利用の施設にお問い合わせください。

- 放課後学級について・・・水戸市こども政策課（350-5577）
- 民間学童クラブについて・・・御利用の学童クラブ
- 放課後等デイサービスについて・・・水戸市障害福祉課（350-8084）
又は御利用の事業所

長期休業日に関する
問合せ
水戸市総合教育研究所
(244-1331)

子どもたちの「安全・安心」を守るための変更となりますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願ひいたします。